通行制限願の提出について

市道の通行制限については、下記の要領で通行制限願を提出してください。

届 出 者 原則として発注者による届出とする。 書類には担当者、施工業者の担当者の双方を明記。

提 出 期 限 工事着工(制限開始)の10日前までに提出。 (十分な周知期間をとるため、期間厳守のこと。)

提出部数 • 車両通行制限願 1部

- ・警察で発行された道路占用許可証の写し 1部
- ·添付書類 2部
- ①位置図(住宅地図などのわかりやすい地図) 制限区間・迂回路・看板の配置・制限期間、工程を表示。 配置する看板の内容を表示。
- ②作業形態図 安全施設の配置・歩行者通路の有無などを表示。

その他・周知のため、3日前から前日まで予告看板を設置する。

・警察署へ、道路使用許可申請を提出する。

白山市建設部土木課

TEL:274-9556 TEL:274-9557

(道路管理者)

白山市長 あて

住 所

氏 名

市道通行制限願

今般、下記のとおり工事を施工するため、これに伴う通行制限を実施していただきたくお願いいたします。

記

1 工 事 名 (制限事由)

2 路線名 市道線

3 制限区域 町 番地先から

町 番地先まで (制限区域長L= m)

- 4 制限内容 車両通行止・全面通行止・片側交互通行・その他()
- 5 制限期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで (うち 日間)
- 6 制限時間 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで
- 7 迂回路 有 無
- 8 橋 梁 有 無
- 9 バス路線 有(北鉄バス・白山市コミュニティバス) ・ 無
- 10 警察署協 済・未 ※済の場合、道路使用許可の写しを添付してください。
- 11 町会への周知 済 ・ 未 ※未の場合、別途町会への周知も回覧等でお願いします。
- 12 事 業 担 当 TEL
- 13 施工業者 TEL
- 14 その他